目次Corporate direction環境社会性ガバナンスデータ集016

環境方針

環境に対する認識

グローバル環境マネジメントのガバナンス

戦略的アプローチ

ニッサン・グリーンプログラム

バリューチェーンでの活動実績

第三者保証

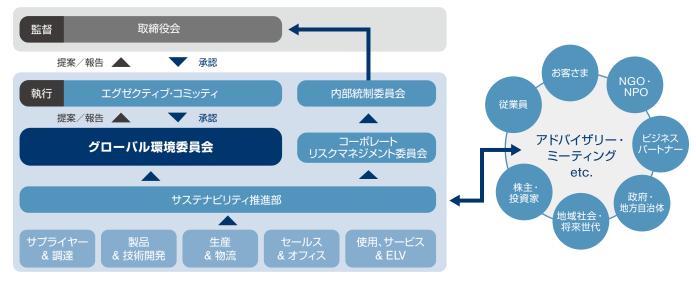
グローバル環境マネジメントのガバナンス

多様化する環境課題に対応しながら、グローバル企業として 包括的な環境マネジメントを推進するため、日産は各地域、 機能部署、さまざまなステークホルダーと対話・連携した組 織体制を構築しています。

グローバル環境委員会(G-EMC: Global Environmental Management Committee)において、バリューチェーン全体をカバーする関係役員が出席し、全社的な方針や取締役会への報告内容の決議などを行います。また、経営層は企業としてのリスクと機会を明確にし、各部門での具体的な取り組みを決定するとともに、PDCAに基づく進捗状況の効率的な管理・運用を担っています。グローバル環境委員会での決議事項はエグゼクティブ・コミッティを経て取締役会に報告され、取締役会が監督する役割を担っています。

並行して気候変動に関してはコーポレートリスクマネジメント 委員会にて論議され、内部統制委員会を通じても取締役会に 定期的に報告が行われるほか、現場レベルのリスク管理として はISO14001認証をグローバル主要拠点で取得しています。 毎年発行するサステナビリティデータブックや環境格付け 機関からの質問への回答などを通じて、幅広いステークホルダーにその状況を発信しています。

サステナビリティ戦略に関する意思決定プロセス



組織体	役割	主な決議事項	開催頻度
グローバル 環境委員会 (G-EMC)	取締役会から権限委任(DOA)され、 全社的な環境方針などの決議を行う。	・環境に関わるトピックのリスク/機会の明確化 ・目標の進捗管理 ・扱うトピック例: 気候変動、自然依存、大気品質と水、生物多様性を 含む自然関連課題など	年2回

Nissan Motor Corporation Sustainability data book 2025

017 目次 Corporate direction 環境 社会性 ガバナンス データ集

環境方針

環境に対する認識

グローバル環境マネジメントのガバナンス

戦略的アプローチ

ニッサン・グリーンプログラム

バリューチェーンでの活動実績

第三者保証

気候変動と業績連動型インセンティブ

当社は2021年度より、経営層の長期インセンティブ報酬の ひとつである業績連動型インセンティブ(金銭報酬)*1にサ ステナビリティに関連する評価指標を組み込むことで、中長 期的な企業価値および社会価値の向上を目指してきました。 2024年度には指標および配分の見直しを行い、気候変動に 関する一層の取り組み強化を図りました。

旧)2021年度~2023年度

カーボンニュートラルに関わる取り組みを評価する外部 指標(配分5%)

新)2024年度~

バリューチェーン全体をカバーするNGPの活動7領域に おけるCO2排出削減量*2に基づくパフォーマンススコア (配分10%)

ISO14001によるマネジメント強化

日産ではグローバルに主要生産工場とその他非生産拠点で ISO14001の認証を取得しています。日本においては、グロー バル本社をはじめ、研究開発、生産、物流などすべての主要拠 点、および製品開発プロセスにおいて環境ISO14001の認証 を取得しました。環境統括者が定めた全社での統一目標を、地 区事務局を通して事業所ごとに従業員に共有しています。地区 事務局では各事業所や部門での活動内容や従業員からの提 案を束ねる役割を担います。また、全社を統括するISO事務局 と月に1回以上協議を実施し、目標に対する進捗の確認、ベス トプラクティスの水平展開、マネジメントシステムの改善、次年 度計画の立案、事業所や部門からの要望の吸い上げなどを行 います。協議された内容や提案などは年2回(うち1回はマネジ メントレビューにて)、環境統括者に報告し改善につなげていま す。マネジメントが適切に機能していることを確認するために 第三者機関による外部審査を定期的に実施しています。さ らに、内部監査において第三者機関による確認項目だけでは なく、行政への届出など、遵法性を重点的に確認しリスクを洗 い出しています。

連結製造会社との協働

日本国内外の主要連結製造会社においては、ISO14001の 認証を取得し運営することはもちろん、各社の環境方針に基 づいた環境活動を推進しています。

販売会社との協働

また日産の環境活動に対して、お客さまから信頼と評価を頂く ためには、販売店での環境配慮が不可欠だと考えています。

日本の販売会社は、ISO14001認証をベースとした日産独 自の環境マネジメントシステム 「日産グリーンショップ | 認定 制度を導入し、半年に一度、販売会社自らが内部審査を行 うとともに、日産自動車株式会社による1年ごとの「定期審 香1、3年ごとの「更新審査」を通じて、継続的な環境マネジメ ントシステムの維持に努めています。2025年3月末時点で、 部品販売会社を含む全販売会社147社の店舗約2,700店を 「日産グリーンショップ」として認定しています。

認定された販売会社では、お客さまに環境への取り組みの 紹介などを行い、お客さまと積極的なコミュニケーションを 行っています。

従業員の環境意識の向上に向けて

日産の環境活動を支えるのは、従業員一人ひとりの環境知 識や意識、そして業務を遂行する技能(力量)です。日産は ISO14001の活動の一環として、従業員および事業所や工 場で働く協力会社の従業員を対象に、「ニッサン・グリーンプ ログラム2030(NGP2030) | に基づくカーボンニュートラル の実現を目指したCO2排出量の削減、エネルギーや水使用 量の削減、廃棄物の削減のほか、環境事故防止についての教 育を毎年実施しています。

また丁場では、環境リスク低減を実現する力量の継続的な向 上のために、教育や訓練に加え各従業員の定量評価を行い、 人財を育成しています。訓練内容は、常に必要な力量が身に

^{*1} 社会課題への対応に関わる評価指標はこちらをご参照ください。 >>>P010

^{*2} NGPの活動7領域における CO2排出削減量についてはこちらをご参照ください。 >>>P007

目次 環境 社会性 ガバナンス データ集 018 Corporate direction

環境方針

環境に対する認識

グローバル環境マネジメントのガバナンス

戦略的アプローチ

ニッサン・グリーンプログラム

バリューチェーンでの活動実績

第三者保証

つくよう年1回の見直しを行っています。

日本では、「NGP2030 | や自動車産業を取り巻く環境課題 について理解を促進するため、入社時のオリエンテーション や新任監督者や役員向けのコンプライアンス教育を実施し ています。また環境への取り組みの新情報などを社内ポータ ルサイトを通じて発信し、従業員への共有を図っています。 海外でも、社内ポータルサイトでの情報共有はもちろん、ビ デオやイベントなど地域に合ったツールや機会を活用しなが ら啓発活動や従業員への情報共有を図っています。

環境負荷物質を高い自主基準で低減

材料における環境負荷物質については、欧州ELV指令(使用 済み自動車に関する指令)や、2007年6月から欧州で施行さ れている化学品に関するREACH規制*1、日本の「化学物質 の審査および製造等の規制に関する法律しなどにより、各国 で使用制限の強化が求められています。日産では、厚生労働 省が2002年1月に定めた指定物質で、自動車車両を構成す る物質の指針値を満たすことを目指し、2007年4月以降、日 本国内で生産・販売している新型乗用車に適用しています。 2019年1月に同省指針値が改定され、2022年以降発売の 新型車から新しい指針値を満たしています。

日産は、環境負荷物質の管理強化、計画的な削減、および代 替を推進しています。科学的にハザード(危害要因)が認定さ れた、またはそのリスクが高いと考えられる物質や、NGOが リスクを指摘している物質などを含めて検討し、各国の法規

よりさらに厳密な日産独自の物質使用方針を2005年に制 定、2007年よりグローバルに展開しています。使用を禁止ま たは管理する化学物質については、日産技術標準規格「特定 物質の使用に関する制限 | で規定し、開発初期段階から日産 車に使用する原材料、部品、用品のすべてに適用しています。 例えば、2007年7月以降にグローバル市場に投入した新型 車*2から、重金属化合物4物質(水銀、鉛、カドミウム、六価ク ロム)および特定臭素系難燃剤PBDE*3類の使用を禁止もし くは制限しています。

日産技術標準規格「特定物質の使用に関する制限」は、 グローバルの化学物質法規の動きと日産の自主基準物質の 追加に基づいて、毎年改定しています。2017年度の改訂に あたっては、法規を先読みしてコンプライアンスレベルを高め るハザードとリスクに関して再評価した基準を設定しました。 日産はサプライヤーとともに、サプライチェーン全体で情報 伝達と管理の仕組みを構築して運営しています。例えば欧州 で生産・輸入するクルマや部品については、REACH規制に 適合するためユーザーなどへの情報提供や官庁への登録: 届出を行い、CLP規制*4にも対応しています。

日産の拠点における行政処分および指導

2024年度の環境マネジメントシステムの活動について、重 大な環境法令違反や行政処分を受けた事案はありませんで したが、下水排水基準値または協定値の超過が発生しまし た。設備改善およびモニタリング体制の強化により再発防止 を行っていきます。

^{*1} REACH規制: Registration, Evaluation, Authorisation and Restriction of Chemicals

^{*2} OEM車を除く。

^{*3} PBDE: ポリブロモジフェニルエーテル

^{*4} CLP規制: Classification, Labelling and Packaging of Substances and Mixtures Regulation